



議会だより

発行 鎌ヶ谷市議会
編集 議会だより編集委員会
〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号
電話 047(445)1191(直通)
メール gikaisyomu@city.kamagaya.chiba.jp

6 月定例会が開会

◎ 6 月定例会の日程が決まる

6 月定例会は 6 月 11 日(木)午後 1 時に開会し、次のとおり日程を決定しました。

日	曜日	時間	内容
6 月 16 日	火	午前 10 時	議案に対する質疑
17 日	水	午前 10 時 午後 1 時	総務企画常任委員会 教育福祉常任委員会
18 日	木	午前 10 時	都市・市民生活常任委員会
19 日	金	午前 10 時	一般質問
22 日	月	午前 10 時	一般質問
23 日	火	午前 10 時	一般質問
26 日	金	午後 1 時	委員長報告・討論・採決・閉会

◎ 今定例会で審議される議案

議案第 1 号 鎌ヶ谷市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について

【概要】 公務において活躍することが期待される有為な職員の継続的な勤務を促進するため、職員が、外国で勤務等をする配偶者と生活を共にすることを可能とする配偶者同行休業制度に関し、必要な事項を定めようとするものです。

議案第 2 号 平成 27 年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第 1 号)

【概要】 補正前の予算総額 338 億 2 千万円に対し、歳入歳出それぞれ 987 万 4 千円を減額し、補正後の予算総額を 338 億 1,012 万 6 千円にしようとするものです。

議案第 3 号 和解の仲裁の申立てについて

【概要】 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故を起因とする放射能被害に関し、本市が実施した放射能対策に要した費用の賠償について、東京電力株式会社へ賠償請求を行ってきたが、交渉の進展が見込めないことから、和解の仲裁を申し立てるため、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号の規定により議会の議決を求めるものです。

議会はどなたでも傍聴できます

議会ではみなさんの生活に直結した重要な問題が審議されており、内容を直接確認すること(傍聴)ができます。本会議の傍聴席は先着順に 46 席あり、R(7)階の傍聴席入口で氏名・住所・年齢等を記入してください。常任委員会の傍聴席も先着順に 10 席あり、傍聴手続きは 6 階の議会事務局で行います。なお、小学生以下のお子様は傍聴を希望される場合は、事前に議会事務局までご連絡をお願いします。

インターネット議会中継を行っています

市議会では開かれた議会を目指し、本会議の様子をインターネット(USTREAM(ユーストリーム))にて配信しています。

鎌ヶ谷市議会のホームページでご案内をしておりますのでご覧ください。

なお、視聴の際は免責事項をお読みいただき、ご了承くださいませようお願いします。

鎌ヶ谷市議会のホームページアドレス

<http://www.city.kamagaya.chiba.jp/gikai/gikai.html>

(2 面に続く)

定例会の日程や一般質問の順番は、議事運営上の都合により変更することがあります。